

令和 8 年度

教育委員会点検・評価報告書
(令和 7 年度対象)

令和 8 年 8 月

江南市教育委員会

目 次

I はじめに

1 点検及び評価の趣旨	1
2 点検及び評価の対象	2
3 点検及び評価の方法	2
(1) 点検及び評価の視点	2
(2) 学識経験者の知見の活用	2

II 教育委員会の点検・評価

1 教育委員会の活動状況	3
(1) 教育委員会議の開催状況	3
(2) 教育委員会議での審議状況	3
(3) 教育長・教育委員の学校状況視察、各種活動状況	3
(4) 担当課による評価	4
(5) 学識経験者の意見	4

III 学校教育の点検・評価

1 学校施設の整備、規模・再配置計画等	6
(1) 校舎の改造工事等	6
(2) 宮田・藤ヶ丘地区の学校再編について	6
(3) 担当課による評価	6
(4) 学識経験者の意見	7
2 学校教育の充実	8
(1) 学校経営と教育計画	8
(2) 担当課による評価	9
(3) 学識経験者の意見	19

IV 生涯学習の点検・評価

1 生涯学習活動の推進	23
(1) 生涯学習事業	23
(2) 担当課による評価	24
(3) 学識経験者の意見	27

2	青少年の健全育成事業の推進	29
(1)	青少年事業	29
(2)	担当課による評価	29
(3)	学識経験者の意見	30
3	スポーツ・レクリエーション活動の推進	31
(1)	社会体育事業	31
(2)	担当課による評価	31
(3)	学識経験者の意見	32
4	放課後児童の健全育成	34
(1)	放課後子ども総合プラン事業 (放課後児童健全育成事業(学童保育)・放課後子ども教室)	34
(2)	担当課による評価	34
(3)	学識経験者の意見	34
5	芸術・文化の振興	36
(1)	芸術・文化事業	36
(2)	担当課による評価	36
(3)	学識経験者の意見	37
6	文化財の保護・保存と活用の推進	39
(1)	文化財保護事業	39
(2)	担当課による評価	39
(3)	学識経験者の意見	40
7	世界平和・国際交流の推進	41
(1)	国際交流・多文化共生事業	41
(2)	担当課による評価	41
(3)	学識経験者の意見	43

I はじめに

1 点検及び評価の趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、平成20年4月から、各教育委員会においては、毎年、教育行政事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが規定されました。

また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされました。

本報告書は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくために、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、令和7年度の教育委員会の点検及び評価を行い、教育に関する学識経験者の意見を付して報告するものです。

結果を公表することにより、市民の皆様に関すること務の管理及び執行の状況について説明するとともに、今後の施策・事業の展開等に活用し、より一層効果的な教育行政の推進を図っていきます。

参考：地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検及び評価の対象

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 21 条及び第 22 条に規定する教育委員会及び地方公共団体の長の職務権限について、令和 7 年度の活動状況を教育基本方針に位置付けて実施した施策、事業等を点検及び評価の対象としています。

※〔 〕内の数値等は令和 6 年度実績

3 点検及び評価の方法

(1) 点検及び評価の視点

教育委員会議の開催状況など、教育委員会の活動状況を明らかにするとともに、施策、事業等については、妥当性、有効性等の視点から実施状況を点検し、課題等を踏まえた今後の取り組みの方向性を明らかにしています。なお、定量的指標については、第 6 次江南市総合計画後期基本計画の行政評価である、令和 7 年度決算に係る施策評価（Ⅱ ひとつづくり分野）によることとします。

(2) 学識経験者の知見の活用

教育委員会の活動状況や施策、事業等の実施状況についての点検及び評価の客観性を確保するとともに、今後の取り組みに向けた活用を図るため、名古屋大学准教授星野晶成氏、江南市文化協会会長富永奇昂氏から点検及び評価に関する意見や助言をいただきました。

[教育委員会事務点検・評価会議の開催状況]

区分	開催日	協議事項
第 1 回	令和 8 年 7 月 23 日	・「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価」の令和 8 年度における実施について並びに「令和 8 年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書（令和 7 年度分）」について
第 2 回	令和 8 年 8 月 7 日	・「令和 8 年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書（令和 7 年度分）」について

Ⅱ 教育委員会の点検・評価

1 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員会議の開催状況

教育委員会議については、原則として毎月「教育委員会定例会」、7月に1回、8月に1回、2月に1回、3月に1回「教育委員会臨時会」を開催し、令和7年度は合計で16回開催しました。

教育委員会定例会・・・12回〔12回〕

教育委員会臨時会・・・4回〔4回〕

(2) 教育委員会議での審議状況

地方教育行政の組織及び運営に関する法律及び江南市教育委員会事務委任規則の規定に基づき、令和7年度は合計で83件〔49件〕について審議しました。

また、審議案件の他、協議事項17件〔20件〕及び報告事項59件〔56件〕についても取り扱いました。

平成28年4月から、会議録をホームページにて公開しております。

(3) 教育長・教育委員の学校状況視察、各種活動状況

教育長・教育委員は、学校状況視察・学校訪問により教育現場を指導しました。また、各種研修会等に参加し、教育長・教育委員としての資質の向上に努めました。主なものは次のとおりです。

学校状況視察（学校経営全般）・・・・・・・・全小中学校各1回
学校訪問（現職教育についての指導）・・・全小中学校各1回
全国都市教育長協議会定期総会並びに研究大会・・・・・・1回
東海北陸都市教育長協議会定期総会並びに研究大会・・1回
愛知県都市教育長協議会総会及び研修会・・・・・・・・・・1回
尾張部都市教育長会総会・・・・・・・・・・・・・・・・・・1回
尾張部都市教育長会議・・・・・・・・・・・・・・・・・・4回
愛知都市町村教育委員会連合会定期総会・研修会・・・・1回
市町村教育委員会教育長連絡会議（県）・・・・・・・・・・1回
丹葉地方教育事務協議会会議・・・・・・・・・・・・・・・・6回
丹葉地方教育事務協議会幹事会会議・・・・・・・・・・6回

(4) 担当課による評価

教育委員会の会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律及び江南市教育委員会会議規則に基づき、教育長並びに4人の委員が、教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針、教育委員会規則の制定など、教育に関するさまざまな議題について審議し、教育委員会としての意思決定を行い委員の意見を行政に活かすことができました。

令和7年度は、教育委員会に対して後援名義使用承認の申し込みが22件〔20件〕あり、前年度と比較して増加しており、全議案の約3分の1程度となっています。

後援名義使用承認の審議では、各イベントの内容・規模に応じて、周知方法や安全対策に関する確認を行うなど、積極的な審議を行うことができました。

また、教育現場の意見に基づいた議論を行うために、学校訪問や学校状況視察、他都市との意見交換会や研修会に参加し、積極的に意見交換や審議・調査を行うことができました。

学校状況視察では、教育現場におけるデジタル教科書の活用状況や生成AIの活用の方向性、いじめ問題及び不登校対策における学校での具体的な取組について確認しました。学校経営における目標として、令和8年度から本格的に実施する部活動の地域展開に向けた取組についても経過を確認しました。また、令和6年度から導入した、保護者連絡アプリ tetoru について、保護者の登録率と活用事例について確認することができました。

(5) 学識経験者の意見

教育委員会は定例的かつ必要に応じて開催され、その構成員の資質や審議内容は教育の向上を図るうえで大切なものとなっている。また、それらの結果は市民に公開され透明性が確保されている。今後も、教育の課題や施策等について教育委員会委員と積極的に意見交換や審議・調査を実施していただき、後援名義使用承認など定例的な審議が一定の割合を占めるなか、限られた会議時間が一層実質的な政策議論に充てられるよう、運営の工夫を期待したい。

全小中学校での学校状況視察・学校訪問も着実に実施されるなど、教育現場に即した審議が継続的に行われている点は評価できる。生成AIの活用、デジタル教科書、令和8年9月から本格実施される部活動の地域展開、保護者連絡アプリ tetoru の活用状況など、変化の大きい今日的課題について現場の状況を丁寧に確認しており、的確な意思決定の基盤として高く評価できる。

生成AIは進化のスピードが速く影響も大きいため、引き続き継続的に注視し、業務効率化や指導改善への活用可能性を具体的に検証していた

だきたい。また、生成 A I を活用する際は、個人情報の漏洩や権利侵害、
偽・誤情報など、まだまだ不完全であるので、注意が必要である。

Ⅲ 学校教育の点検・評価

1 学校施設の整備、規模・再配置計画等

(1) 校舎の改修工事等

- ・校舎等照明器具ＬＥＤ化工事（古知野西・布袋・門弟山小学校と古知野・布袋・宮田中学校）
- ・体育館空調設備設置工事（全１５校）
- ・防火シャッター改修工事（古知野東・宮田・藤里小学校と宮田中学校）
- ・体育館床改修工事（古知野西小学校）
- ・空調設備改修工事（古知野東・古知野南・古知野北小学校）
- ・プール解体工事（藤里小学校）
- ・教室壁付石油ストーブ撤去工事（布袋小学校・西部中学校）
- ・屋外遊具撤去工事（古知野北小学校）

(2) 宮田・藤ヶ丘地区の学校再編について

江南市学校施設長寿命化計画では、学校施設の規模・再配置計画等の方針として、当面の間は学校施設の配置は維持するものとしています。

一方で、児童生徒数の動向等から適切な学校規模や配置を見定め、統廃合の可能性について継続的に検討するとしていることから、宮田・藤ヶ丘地区の学校再編について、８月に開催した総合教育会議及び１２月に開催した政策会議で協議を行いました。

(3) 担当課による評価

学校施設の老朽化に伴い、校舎の改修に加え、児童生徒及び住民が安全・安心に学校施設を利用できるよう点検管理に努め、施設の整備や修繕を行い、教育環境の充実を図っています。

令和７年度においては、校舎等の照明器具のＬＥＤ化工事を小学校３校、中学校３校で実施しました。

児童生徒の熱中症対策とともに、災害発生時において指定避難所として利用される全小中学校の体育館に、教育環境改善と防災力強化を図るため、空調設備設置工事を行いました。

古知野東小学校、宮田小学校、宮田中学校の防火シャッターを老朽化により改修しました。また、消防設備の法定点検時に異常が発見された藤里小学校の防火シャッター改修工事を至急実施しました。

古知野西小学校の体育館アリーナ床改修工事を実施し、施設の適正な

維持に努めました。

古知野東小学校、古知野南小学校、古知野北小学校では、職員室や特別教室等に設置している老朽化した空調設備の改修工事と、給食配膳室へ空調設備の新設工事を実施しました。他校においても、計画的に工事を実施していきます。

宮田・藤ヶ丘地区の再編については、今後の方向性として、小学校を統合する「短期的な取組」、近隣している中学校を含めた新設学校を整備する「長期的な取組」として協議を行い、令和８年度にプロジェクトチームを設置し、検討を進めていくこととしました。

(４) 学識経験者の意見

学校は、児童生徒が一日の大半を過ごす活動の場であるとともに、災害時における地域住民の緊急避難場所である。全小中学校の体育館に空調設備設置工事を行ったことで、授業だけでなく避難所として利用される際も安全な環境を提供でき、その効果は大きい。

学校施設の老朽化等による異常などを早期に見つけるための点検・保守を徹底し、施設を安心・安全に利用できるよう適切かつ計画的な維持補修を施していただきたい。

宮田・藤ヶ丘地区の学校再編については、少子化進行により学校統合について検討することは必要となってくるが、他の市町村で学校統廃合に関して様々な問題が起きていると聞くため、江南市においてもプロジェクトチームを設置し、調査や検討を行うなど、細心の注意を払って進めていただきたい。また、保護者や地域住民とは、丁寧な合意形成を重ねていただきたい。

2 学校教育の充実

(1) 学校経営と教育計画

教育委員会と校長会との連携により、適正な学校経営がなされるように努め、適切な人事の下、平素の教育活動がより充実したものとなるよう、以下の項目に重点を置き実施しました。

① 学習指導要領の趣旨に基づいた教育活動

教育委員会は、各小中学校に対して平素の教育活動についての指導・支援を行っています。

- ア 総合的な学習の時間の推進
- イ 全国学力・学習状況調査への参加
- ウ 学校補助教員の配置による少人数指導
- エ 図書館司書の配置による読書活動
- オ 養護教諭の配置による保健管理・家庭教育相談等の充実
- カ 英語指導助手(A L T)の配置による生きた英語指導
- キ 部活動推進事業の実施
- ク 学級満足度調査の実施
- ケ 防災教育の推進

② 生徒指導に関する指導

③ 道徳教育に関する指導

④ 進路指導事業（キャリア教育に関する指導）

⑤ 障がいのある児童生徒に対する指導

- ア 特別支援学級等支援職員の配置
- イ 特別支援学級交流の推進
- ウ ことばの教室事業の実施
- エ まなびの教室事業の実施
- オ 発達支援員の配置

⑥ いじめ防止・不登校対策

- ア 教育支援センター事業の実施
- イ 心の教室相談員配置事業の実施
- ウ スクールソーシャルワーカー配置事業の実施

- ⑦ 福祉協力校での実践教室の開催
- ⑧ 保健の向上・安全の確保
- ⑨ 中学生の海外研修派遣
(物価高騰などによる影響のため当面の間、実施見送り)
- ⑩ 小学生の平和教育研修派遣
- ⑪ 学校給食の充実
- ⑫ 教職員研修の充実
- ⑬ 「こども土曜塾」及び「こども未来塾」の実施
- ⑭ 学校運営協議会（コミュニティ・スクール）事業
- ⑮ G I G Aスクール構想による一人一台学習者用端末を活用した、より分かりやすい授業の推進及び学習者用デジタル教科書の一部導入
- ⑯ 横田教育文化事業弁論大会の実施
- ⑰ 教職員の多忙化解消
- ⑱ 新型コロナウイルス感染症等防止対策
- ⑲ 「ラーケーションの日」の実施
- ⑳ 中学校における水泳の授業のあり方についての検討
- ㉑ 見守りカメラ設置・運用の体制の整備

(2) 担当課による評価

- ① 学習指導要領の趣旨に基づき、各学校は、個性を伸ばし、基礎・基本を大切にする教育課程を編成し、特色ある教育活動を推進しました。
 - ア 児童生徒の「生きる力」を育むために、「町体験」として市内の散策を行い、寺院などを見学して地域の方から歴史を学んだり、老人会の方々に講師を依頼して、おはじき・メンコ・お手玉・あやと

りなど体を使って遊ぶ楽しさを体験するとともに、昔遊びを通じて日本を愛する心を育てるなど、教室以外の環境で、専門的な講師による指導や地域の方から技能を習得する体験の場を設定し、生活科や総合的な学習の時間を充実させることができました。

イ 全国的な義務教育の機会均等と水準向上のため、児童生徒の学力・学習状況を把握・分析することにより、教育の結果を検証し、改善を図ることなどを目的とする全国学力・学習状況調査が、令和7年4月17日に国語、算数・数学、理科の3教科で実施され、小学校第6学年及び中学校第3学年の全児童生徒が調査に参加しました。

この調査の結果から市全体の傾向と課題を分析し、各学校に伝えることができました。また、各学校では学校の課題を明らかにし、授業改善に活かすことができました。

ウ 授業内容に応じて教員と学校補助教員の2名で対応し、例えば、算数・数学の授業で一つのクラスに教員と学校補助教員が入り、教員が授業を行いながら、学校補助教員が児童生徒へ直接個々に学習支援を行うなど、児童生徒へのきめ細かい指導を推進することができました。

学校補助教員の配置については、各学校の学級数により、適正な職員の配置ができました。

エ 昨年度と同様に9名の学校図書館司書を配置し、児童生徒の読書活動の充実と図書館運営の円滑化を図ることができました。

勤務：1日4時間で週5日勤務

配置：古知野東小学校・古知野南小学校・布袋小学校は各1名
配置、他の小中学校12校は2校で1名配置

オ 県費負担の養護教諭に加え、市費負担の養護教諭を昨年度と同様に6名配置し、児童生徒の保健管理のみならず、生活相談や不登校対応及び保護者の家庭教育相談等の充実を図ることができました。

市費養護教諭配置校

古知野東小学校、古知野南小学校、宮田小学校、布袋中学校、宮田中学校、北部中学校（児童生徒数と学校状況に応じて配置）

カ 英語指導助手（ALT）の配置については、令和2年度より小学校3、4年生で外国語活動が35時間（週1時間）の必修化及び、

5、6年生で外国語科が70時間（週2時間）教科化されたことから、英語教育を推進するため、英語指導助手を小学校10校に7名、中学校5校に1名を配置しました。

小中学校での外国人英語指導助手の英語授業や英会話を取り入れた活動を通して国際理解を深め、我が国の文化と伝統を尊重する態度が育成できました。

キ 中学校における体育的及び文化的部活動を推進するため、「部活動推進事業」を実施し、運動部では、野球部のピッチャーフェンス、バレーボール部の支柱用カバーなどを整備し、吹奏楽部では、シンバルやフルートなどの楽器、美術部では絵画作品乾燥棚など必要な物品の整備を図ることができました。

ク いじめの防止や不登校対策、温かい人間関係づくりのために、小学校3～6年生及び中学校全生徒を対象に「Q-Uアンケート」を6月頃と10月頃の年2回実施しました。学級や個人を分析することにより、学校運営の方向性や手立てを考え、円滑で教育効果を高めることや、指導効果の評価・検討に生かすことができました。

ケ 防災意識の高揚のために各学校において、防災教育や心の教育、命の学習を推進しました。学期ごとの避難訓練では、火災・地震を想定した訓練、児童の引き取り訓練等を実施し、学校の安全計画や危機管理について確認できました。道路管理者、警察署等と通学路の合同会議を開催し、情報共有、対策協議を行い、通学路や施設・設備の定期的な点検のほか、登下校における交通安全を確保することができました。保護者に対しては、緊急情報の伝達手段でもある、保護者連絡アプリ tetoru の利用登録の促進を図ることができました。

② 家庭や地域の協力を得て、全小中学校が「人の話を聴く」「あいさつをする」「時間を守る」「掃除をする」を共通の努力目標として取り組み、児童生徒の健全な生活習慣を育成することができました。

③ 自他の命を大切にする命の教育について講師を招き、全中学校で「命の授業」を行いました（全小学校は、令和8年度に実施予定）。他にも養護教諭が中心となって命の大切さについて考える授業を実施したり、消防署と連携して救急法の授業や着衣泳を学んだりするなど、計画的に取り組むことができました。

- ④ 各中学校において、地域の人材による「働く人の話を聞く会」を行い、望ましい職業観、勤労観を養い、将来の人生を豊かにする意欲を高めることができました。また、職場体験学習を実施し、中学2年生の生徒 818 人〔806 人〕が 290 箇所〔261 箇所〕の企業等で体験学習を行いました。
- ⑤ 児童生徒の持っている能力や可能性を最大限に引き出すよう努めるとともに、社会的自立のための基礎的能力と態度の育成を図るため、特別支援学級を設置し、障がいの実情に即した手厚くきめ細かな指導ができました。

ア 学校に支援職員を 37 名〔36 名〕配置し、担任の補助を行いました。（小学校 10 校に 36 人〔35 名〕・中学校 1 校に 1 人配置）

特別支援学級及び通常の学級に在籍する多動性等の傾向のある児童生徒が近年増加傾向にあり、支援職員を増員し支援を行うことができました。

イ 特別支援学級交流の推進にあたっては、江南市特別支援教育研究会において、活動計画を共有し、指導方法や指導内容について情報交換を行うとともに、小中学校の児童生徒の交流会を開催するなど、特別支援学級を担当する教職員の小中学校間の連携を図るとともに、障がい児教育の理解を深め、思いやりの心と社会性、豊かな人間性を育む活動を進めることができました。

ウ 言語障がいのある児童を対象とした「ことばの教室」を古知野西小学校、布袋小学校、藤里小学校に開設し、^{こうおん}構音障害、^{きつおん}吃音、言語発達遅滞など、児童の障がいの状態に合わせた通級指導を週 3 時間を限度として実施し、効果的に指導を行うことができました。

エ 学習障害（LD）や注意欠陥多動性障害（ADHD）のある児童等を対象とした「まなびの教室」を古知野東小学校、古知野南小学校、古知野北小学校、布袋小学校、布袋北小学校、宮田小学校、草井小学校、藤里小学校、門弟山小学校、古知野中学校、布袋中学校、宮田中学校に開設し、週に 1～2 時間程度、児童生徒の実情に合わせた通級指導を行い、障がいの程度に合わせた支援を行うことができました。

オ 保健センター・保育園・幼稚園・小学校及び特別支援学校などの関係機関と情報交換を行うとともに、発達支援員を 1 名配置しました。また、この事業を効果的に運営するため、教育支援センター

「Y o u ・ 輝」と発達支援員との連携を図り、発達障がい児を就学前から中学校卒業まで長期的に見守り、その保護者を含めて支援する体制を整えることができました。また、発達支援員の配置により、発達障がい児への支援策について調査研究を充実させることができました。

- ⑥ 文部科学省が令和6年8月に「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」を改訂したことを踏まえて、「江南市いじめ問題専門委員会及び江南市いじめ問題調査委員会条例」を制定し、令和7年4月1日から施行、併せて、平成28年3月に策定した「江南市いじめ防止基本方針」を改訂し、令和7年4月1日から施行しました。

また、地域の実情に即したいじめ防止や不登校対策についての総合的な研究と実践的な活動を進めるとともに、「江南市いじめ・不登校対策研究会」の中で、事例検討部・啓発広報部・調査研究部に分かれて取り組みました。

ア 平成13年度より、市適応指導教室「Y o u ・ 輝」を開設しており、この教室を拠点に、学校復帰だけでなく社会的自立を目指した支援を行いました。令和7年4月1日から教育支援センター「Y o u ・ 輝」に名称変更しました。

不登校児童生徒の心の居場所づくりに努め、保護者や学校と連携を図ることができました。また、メンタルフレンドによる訪問指導などを実施し、相談業務を充実させることができました。

また、令和4年度に児童の居場所づくりとして古知野東小学校に開設した校内教育支援センターについて、令和5年度には宮田小学校、令和6年度には門弟山小学校、令和7年度には布袋北小学校にも開設しました。従来は、教育支援センターから指導者を派遣して対応していましたが、令和6年度からは、各校内教育支援センターに専任の指導員1名を配置しました。

イ 心の教室相談員を小学校150日（年間）としてますが、古知野東小学校、古知野南小学校、布袋小学校については、中学校と同様に160日間として、1日4時間、週4日勤務で各校に1名を配置しました。

ウ スクールソーシャルワーカーを、古知野南小学校・布袋中学校を拠点に2名配置し、不登校対策として不登校児童生徒への訪問活動などを行いました。また、いじめ、暴力行為、児童虐待などの問題を抱えている児童生徒について、関係機関と連携し、問題を解決していく活動を行いました。

⑦ 「ともに生きる」明るい社会をみんなの手でつくり出すことが、今日的な課題になっており、社会福祉協議会の協力を得て、点字・手話・車椅子・介助犬・盲人ガイド等を体験する「福祉実践教室」を開催し、日常的な実践活動を行うことができました。

⑧ 教育活動全体を通して健康の保持増進、体力向上に努めました。

また、地域のボランティアであるスクールガードの協力を得て、児童の登下校における安全確保に寄与しました。

通学路の安全確保に向けた取り組みがさらに効果的になることを目的とした江南市通学路交通安全プログラムに基づき、PDCAサイクルによる通学路の安全確保に取り組みました。江南市通学路安全推進会議では、85 か所の対策必要箇所に対して協議を行い、対策を行いました。

熱中症（特別）警戒アラート、光化学スモッグ予報・注意報、微小粒子状物質（PM2.5）注意喚起情報の発表・発令時には、メール配信サービスなどを活用し、情報の伝達を行いました。

また、熱中症対策として、まずは児童の安全等を考慮し、試行的に小学校において夏季休業開始日前の平日3日間を臨時休業日と設定しました。

⑨ 中学2年生10名を夏季休業中に5泊6日の日程でミクロネシア連邦のポンペイ州に派遣していました海外研修派遣事業は、実施に至りませんでした。

⑩ 小学6年生13名を8月5日、6日の1泊2日の日程で、広島市に派遣しました。広島平和記念資料館等の見学や平和記念式典に参列することにより、平和の尊さや核兵器の悲惨さを学ぶことができました。また、各学校において、報告会を開催し、同世代の児童に命の尊さを伝えていくことにより、平和教育の推進を図ることができました。

⑪ 食育について、生きた教材である学校給食を通して、栄養バランスの良い食事や郷土料理・行事食等の食文化について学ぶ機会とし、また、小学校1，3，5年生、中学校2年生を対象学年とした、栄養教諭の学校訪問により、健康によい食事の理解や友達との会食によって好ましい人間関係を育てることを支援しました。

また、新学校給食センターについては、9月に供用開始し、事業者との定例会を毎月実施し、安心して安全な給食の提供ができるよう維持運営

方法について協議を行いました。

昨今の物価高騰の影響により、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、小中学校の給食費を1食あたり40円補助し、4月、12月分を無償化しました。

児童生徒のアレルギー対策においては、令和8年9月から実施するアレルギー対応食を円滑に行うため、モデル校として2月から古知野東小学校でアレルギー対応食の先行実施を開始しました。その結果を踏まえ、江南市立学校における食物アレルギー対応検討委員会では、「江南市立学校における食物アレルギー対応マニュアル」の改訂に向け協議を行いました。

また、私立小中学校、特別支援学校等に通う児童生徒については4月無償化相当分、アレルギー等の理由により江南市立学校給食センターからの学校給食の提供を受けていない児童及び生徒については、4月、12月無償化相当分を支給しました。

(運営組織) 学校給食センター運営委員会、給食用物資購入選定委員会、献立作成委員会、食物アレルギー対応検討委員会、食物アレルギー対応検討部会

(給食形態) 完全給食(主食:米飯、パン、麺)

(給食費(1食あたり)) 小学校 320円 中学校 350円

- ⑫ 学校教育において、令和7年度は次表のような研究主題を設定し、研修を進めました。また、長期休業の時期を利用し、教職員の授業・生徒指導等の指導力向上を目的とした研修の場として、教師力向上セミナーを実施しました。

教師力向上セミナー実施内容

夏季(8月26日実施)

・「G e m i n i」研修

冬季(12月24日実施)

・道徳科講座

・授業づくりについて

・事務に関する研修

各学校の現職教育や教育研究活動を質的に充実させ、あわせて教職員一人ひとりの資質・能力の向上を図ることができました。

現職教育学校別研究主題

学校名	研究主題
古知野東小学校	予測困難な時代に生きる資質・能力の育成 ～「つなぐ」を意識した教育活動を通して～
古知野西小学校	学ぶ楽しさを実感し、共に学びを深め合う児童の育成 ～誰もが夢中で参加したくなる授業づくりの工夫～
古知野南小学校	見通しをもって取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる児童の育成
古知野北小学校	主体的・対話的に学ぶ児童の育成 ～深い学びができる授業実践を目指して～
布袋小学校	協働的に探究し、楽しく学べる児童の育成 ～児童の「聴き合い・支え合い」を通して～
布袋北小学校	もっと知りたい もっと聴きたい もっと伝えたい
宮田小学校	感動がうまれる授業の創造 ～ウェルビーイングの向上を目指して～
草井小学校	分かる喜びと、学ぶ楽しさを味わう授業の創造 ～算数科における対話的な学びの工夫を通して～（１年次）
藤里小学校	未来を拓く藤里小の学び ～振り返りを意識した授業づくりを通して～
門弟山小学校	共に学び、共に創る ～「聴き合う」を大切にする授業づくりを通して～
古知野中学校	自己の学びを調整し、粘り強く学び合う生徒の育成 ～３つの「つながり」を大切にした授業づくり～
布袋中学校	日本社会に根差したウェルビーイングの向上を目指して
宮田中学校	「自ら学ぶ力の育成」 ～思考力・判断力を高める言語活動を通して～
北部中学校	主体的に取り組む、学びを深め合う生徒の育成 ～生徒が自己の学びを表現する授業を目指して～
西部中学校	「未来を力強く切り拓く生徒の育成」 ～自ら学び仲間と学びを深める学習活動を通して～

- ⑬ 地域の退職教員等を講師及びアドバイザーとして迎え、地域学習活動としての「こども土曜塾」を市内７会場で実施しました。それにより、分数や小数の計算など、算数の基本的な学習に不安のある小学校４・

５・６年生の希望者 134 名〔137 名〕の児童に対して、学習機会の拡充及び学習習慣の確立を図ることができました。また、中学１・２年生を対象とした「こども未来塾」を市内１会場で実施し、希望者 60 名〔60 名〕の生徒に対して、学習機会の拡充及び学習習慣の確立を図ることができました。

- ⑭ 市内全小中学校に学校運営協議会を設置しコミュニティ・スクールとして、地域・保護者・学校が連携した学校運営を進めることができました。

- ⑮ 江南市は以前よりＩＣＴを活用した学習に取り組んできましたが、令和２年度に国のＧＩＧＡスクール構想に基づき全ての学校に一人一台学習者用端末を整備し、令和３年度より段階的に授業に活用しました。これにより、映像や動画等を使うことによる視覚的な効果や、画面上に多くの意見を貼り付けることができるソフトの活用などにより考察の共有性が高まり、効果的な学びを行うことができました。また、保守業者が月２回学校を巡回し機器のトラブル等に対応できるよう委託発注を行い、ＧＩＧＡスクール構想が円滑に推進するよう支援しました。

学習者用端末の老朽化に伴う端末の更新（令和８年度購入予定）に向けて、令和７年２月に策定した「端末整備・更新計画」、「ネットワーク整備計画」、「校務ＤＸ計画」、「利活用に係る計画」に基づき、愛知県の共同調達により業者の選定作業を行いました。

また、英語のデジタル教科書を全ての小中学校で正式に導入し、文部科学省のデジタル教科書実証事業により、算数・数学のデジタル教科書は希望のあった小学校６校・中学校３校で導入し、活用頻度等の状況を踏まえ、本格導入に向けての検証を行いました。

障害や外国籍等の理由により、提供されている教科書を使用することが困難な児童生徒用の学習を支援するデイジー教科書について、教育委員会で申込みを行うことで、市内全校で利用できる体制を構築し、利用の促進を図りました。

- ⑯ 横田教育文化事業として、中学３年生及び高校２・３年生を対象に「将来の夢」と題して作文募集・弁論大会を開催し、優秀な発表者に奨学金を交付しました。

- ⑰ 教職員の多忙化解消に向け、「江南市教職員多忙化解消に向けての方針」に基づき、在校時間管理の適正化、業務改善に向けた学校マネジメントの推進、部活動指導に関わる負担の軽減など、業務改善と環境整備に向け、各学校・教育委員会が一体となり取り組み、着実に多忙化解

消を推進することができました。

また、「江南市立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則」に基づき、教職員の業務量の適切な管理を行い、「江南市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」を令和8年4月策定に向け、作業を行いました。

※教員の在校時間短縮のための対策例

月2回のノー残業デーの実施、在校時間が長い教員との校長面談、年度始め4月の短縮日課、各学校にスクール・サポート・スタッフ1名配置、平日朝の部活動中止、週2日は平日午後の部活動中止、県民の日学校ホリデーの実施

- ⑱ 新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行と同時に改正された文部科学省の学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアルに基づき、各学校へ感染症防止対策について指導等を行いました。また、児童生徒に新型コロナウイルス感染症やインフルエンザなどによる体調不良者が複数名出た場合には、学級閉鎖等について学校が早期に判断できるよう密接に連絡を取り合うとともに、学級閉鎖等を実施した場合には家庭での学習の保障をするため、ICTの活用を積極的に検討するよう指導しました。

※具体的な対策例

手洗い、換気の確保、咳エチケットの指導等、登校できない児童生徒とオンラインでの面談、学級閉鎖時のオンライン授業や欠席児童生徒への授業配信の一部実施

- ⑲ ラーケーションの日については、令和5年10月からの試行的な実施を経て、令和6年度から正式に実施しました。令和7年度の実績としては、小学校で2,501人〔2,282人〕が4,713日〔4,180日〕、中学校で928人〔910人〕が1,657日〔1,580日〕取得し、全児童生徒数に対する取得率は47%〔42%〕です。

愛知県全体の「休み方改革」プロジェクトの中で生まれた「ラーケーションの日」は、児童生徒が保護者等とともに、平日に、校外（家庭や地域）で、体験や探究の学び・活動を、自ら考え、企画し、実行することができる日で、校外での自主学習活動であるため、児童生徒は学校に登校しなくても欠席とはならず、「出席停止・忌引等」と同じ扱いとなります。保護者等の休暇に合わせて届け出て、年に3日まで取得できる制度です。

- ⑳ 水泳の授業については、老朽化した学校プールの維持管理費の増大、水質管理等による教職員への大きな負担、熱中症への警戒、水着姿への

抵抗感といった児童生徒の体調面やジェンダーへの配慮も問われるなど、多くの課題がある中、全国の公立中学校において実技授業を廃止する動きがあります。

8月に開催した総合教育会議において、中学校における水泳の授業のあり方について協議を行い、令和8年度の総合教育会議で方針を決定することとしました。

その後、校長会議や学校運営協議会で協議を行い、12月に各中学校に対して、あり方の方向性についての調査を実施しました。

- ⑳ 児童生徒が安全で安心して学習・生活できる教育環境を確保するため、学校に見守りカメラを設置し、児童生徒及び教職員等の安全確保と犯罪抑止を図ることを目的とした「江南市立学校の見守りカメラの設置・運用ガイドライン」の策定に向けての作業を行いました（令和8年4月1日施行）。

（３）学識経験者の意見

多岐にわたる施策が着実に実施されており、全体として高く評価できる。

少人数指導については、授業内容に応じて教員と学校補助教員の2名で対応することで、教員一人では対応できない、児童生徒個々に合わせたきめ細やかな指導を行っていることは評価できるので、引き続き学校補助教員による効果的な指導をしていただきたい。

発達障害のある子どもたちを就学前から見守り、その保護者を含めて支援するため、発達支援員が1名配置されている。今後も幼稚園・保育園・小学校や関係機関との連携を深め、適切な支援を図っていくとともに、調査研究が図られ、子どもたちの長期的見守りや支援策が更に充実していくことをお願いしたい。また、児童生徒の教育ニーズにきめ細かく応え、授業を円滑に運営するため、配置されている特別支援学級等支援員の役割は重要であり、支援職員を増員していることは評価できる。今後も学校現場の実情の把握に努め、適正配置を図っていただきたい。

「まなびの教室」において、開催場所を2校増やしたことは、増加する教育的ニーズへの的確な対応として評価できる。今後も開催場所を増やすとともに、学習障害のある児童生徒が安定した生活を送れる場として、効果的な指導計画を立て、より一層成果を上げていただきたい。

少人数指導や図書館司書・市費養護教諭・英語指導助手の配置など、人的支援を手厚く講じている点は、グローバル人材育成ときめ細かな指導の両面で意義が大きい。今後も、学校現場の実情の把握に努め、適正配置を図るとともに増員をお願いしたい。

自他の命を大切に命の教育として、全中学校で「外部から講師を

招いて「命の授業」を行ったことは、通常授業と異なる環境で授業を受けることで、生徒にとっても重要な内容が記憶に残りやすく有益な時間であったと考える。消防署と連携して救急法や着衣泳法の授業の実施など計画的に取り組まれており、今後も力を入れて取り組んでいただきたい。

いじめ問題について、文部科学省の「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」が改訂したことを踏まえ、4月に「江南市いじめ問題専門委員会及び江南市いじめ問題調査委員会条例」を制定し、「江南市いじめ防止基本方針」を改訂したが、今後、この基本方針に基づき、いじめ問題が適切に対応されることを期待したい。関係児童生徒や保護者に寄り添いながら、SOSに気づける体制づくりができるように取り組む必要がある。

不登校対策について、文部科学省は、不登校について、多様な要因・背景により、結果として不登校状態になっているということであり、その行為を「問題行動」と判断してはならないとしている。その上で、教育支援センターの開設や心の教室相談員、スクールソーシャルワーカーが配置されており、児童の居場所づくりとして開設した校内教育支援センターについては、古知野東小学校、宮田小学校、門弟山小学校に続き、新たに布袋北小学校にも開設したことで専任指導員を配置したことは評価できる。この取り組みについては、今後、早期に全ての小学校で開設できるよう期待したい。

今後も、児童生徒の居場所づくりや問題の発生防止を図るとともに、教職員間において、問題意識の向上を図り、早期発見・早期対応の指導体制のより一層の充実を目指していただきたい。

通学路の安全確保について、改訂された江南市通学路交通安全プログラムに基づき、児童が安心して通行できる通学路の安全確保に努めたことは評価できる。

熱中症対策として試行的に行った、小学校において夏季休業開始日前の平日の臨時休業については、その効果など検証していただきたい。

ミクロネシア連邦への海外派遣について、実施が見送りされたことは残念であるが、国際理解教育や異文化間教育の観点からも重要な施策であると考え、規模の見直しや代替手法も含め再開の可能性を検討していただきたい。江南市の近隣には、海外派遣について多数の実績と先進的な取り組みを行っている自治体が複数あるため、このような先進市の状況を調査研究していただきたい。

また、広島への小学生平和教育研修派遣については、広島へ出向いて現地で様々な経験をすることで、平和教育に意欲のある児童の深い学びの拡大に繋がるため評価できる。

食育については、児童生徒に対して学校給食を通し、食事をする楽しさの中で、食育の充実が図られることを期待したい。物価高騰のなか、給食費の補助及び4月、12月分の無償化、アレルギー対応食の先行実施

を進めたことは時宜にかなっており、高く評価できる。新学校給食センターが供用開始したが、今後も民間事業者のノウハウを活かした施設の建設・運営により、給食の更なる充実に期待したい。

こども土曜塾・こども未来塾については、地域の協力を得た支援により、児童生徒に主体的な学習の仕方を身につけさせ、基礎的・基本的な学力の定着を図ることができ、成果を上げている。今後も、児童生徒の学習機会の拡充及び学習習慣の確立を図っていただきたい。また、地域社会に対する信頼感の向上を目的とした、地域学習活動としての役割となるように推進していただきたい。

市内全小中学校に学校運営協議会（コミュニティ・スクール）が設置され、地域・保護者・学校が連携した学校運営が進められていることは喜ばしいことである。地域や保護者の学校への期待が増大し、それらに応える活動はますます複雑多岐にわたり、学校だけでの対応は困難な状況にある中、広く市民の潜在的能力、とりわけ地域人材の力を活用して学校教育の推進を図るため、コミュニティ・スクールを通じて、学校経営への市民参加について、取り組みを進めていただくなど、今後の活動に期待したい。

地域と学校が活動の方向性と課題を確認し合い、協働することが必要で、一方的な支援ではなく、双方向から働きかけ合うことができる関係を構築することが望ましい。

教職員は児童生徒の精神状態や心のあり方を正しく把握をすることが重要であり、そのためには教職員の心に余裕があることが必要と思われる。「江南市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」を策定に向けて作業を行ったが、策定後は教職員の業務量の適切な管理を行っていただき、より一層教職員の多忙化解消に尽力していただきたい。

教職員研修に関して、どの小中学校も「主体的・協働的な学び」や「ウェルビーイング」を養うような研究主題を設定しており、評価できる。研修によって現場教育に活かされていくことを期待したい。

江南市も国のGIGAスクール構想に基づき、全ての学校に一人一台学習者用端末を整備し授業に活用しているが、保守業者が学校を巡回し機器のトラブル等に対応できるようにしており、教育現場での円滑な運営を行うための事業は継続すべきである。学習者用端末の老朽化に伴う端末の更新に向けて、「端末整備・更新計画」などを策定したことは評価できる。今後は、これらの計画に基づき、円滑な端末の更新ができるように取り組んでいただきたい。また、全国的に端末の落下等による破損が問題となっているが、教育活動中の環境整備についても検討していただきたい。

GIGAスクール構想の推進により、授業内容がデジタル化されているが、手書きの必要性についても十分に考慮していただきたい。また、デジタルウェルビーイングにより、心と体の良い状態が保たれるよ

う配慮していただきたい。G I G Aスクール端末の更新計画などに基づき、愛知県の共同調達により業者の選定を行っているが、円滑な端末の更新に加え、破損対策にも力を入れていただきたい。

また、デジタル教科書を導入・活用し、本格導入に向けての検証を行ったこと、及びデイジー教科書を市内全校で利用するための体制を構築したことについては評価できる。

ラーケーションの日については、取得率が増加傾向であり、定着した取り組みになったことが伺えるが、今後も、課題等を把握し、取得率を一層増加できるよう適切に対応していただきたい。

中学校の水泳授業のあり方は、全国的動向や施設老朽化等を踏まえ、関係者の意見を丁寧に聴取しながら検討を進めていただきたい。

「江南市立学校の見守りカメラの設置・運用ガイドライン」の策定に向けて作業を行ったが、策定後は児童生徒及び教職員等の安全確保と犯罪抑止のため、適正な管理及び運用を行っていただきたい。

Ⅳ 生涯学習の点検・評価

1 生涯学習活動の推進

(1) 生涯学習事業

生涯学習基本計画に基づき、市民が生涯いつでも自由に学習機会を選択して学ぶことができる場を提供し、人と人との繋がりや地域間交流を活性化し地域文化を活性化するとともに、市民が充実した生活を送るための支援として各種講座、教室、講演会を開催しました。

① 第3次江南市生涯学習基本計画の推進

② 社会教育活動の推進

ア 社会教育委員会の開催

イ 社会教育指導者研修会への参加

③ 社会教育団体の育成

ア 江南市PTA連合会への支援

イ ボーイスカウト・ガールスカウトへの支援

ウ 二十歳の集い実行委員会への支援

④ 成人教育の推進

ア 生涯学習講演会の開催

イ 大学連携講座の開催

ウ 出前講座（市政よもやま塾）の開催

エ 江南市生涯学習講師人材バンクの登録・活用

⑤ 家庭教育の推進

家庭教育地域活動推進事業の実施

⑥ 公民館活動の推進

ア 利用者サービスの向上

イ 生涯学習講座の開催

ウ 子ども学級の開催

エ 公民館フェスタの開催

オ 生涯学習サークル登録制度の継続

⑦ 学習等供用施設利用の促進

⑧ 図書館活動の推進

- ア 図書館運営委員会の開催
- イ 利用者サービスの向上
- ウ 図書館資料等の充実
- エ 学校向けの電子図書館の整備

⑨ 子ども読書の推進

- ア 公共施設への児童書等の配付
- イ 「ふじかちゃんこども読書通帳」の配付

(2) 担当課による評価

- ① 生涯学習の推進状況を、江南市生涯学習推進委員会、江南市生涯学習懇話会に報告するとともに、諸問題の把握及び施策のあり方を検討し「第3次江南市生涯学習基本計画」の推進を図りました。

- ② 社会教育活動の推進のため、審議会の開催や各種研修会に参加しました。

ア 社会教育委員会において、江南市の生涯学習事業の審議及び研究調査等を実施しました。

イ 社会教育委員が丹葉地区社会教育委員研修会、愛知県社会教育委員連絡協議会西尾張支部研修会に参加し、社会教育指導者としての資質の向上を図ることができました。

- ③ 社会教育団体活動に対し補助金を交付しました。

ア 江南市PTA連合会へ補助金を交付し、役員会・家庭教育委員の会（研修会）が行われました。

イ ボーイスカウト・ガールスカウトへ補助金を交付し、市民も参加できるイベントや募金などが実施されました。

ウ 二十歳の集い実行委員会へ補助金を交付し、「進航浪漫」をテーマとして「二十歳の集い」が開催され、747人〔831人〕の参加がありました。

20歳を迎える方で構成された二十歳の集い実行委員会では、「二十歳の集い」開催に向けての話し合いが行われ、その中で「二十歳

の集い」を自分達で作り上げるという実行委員の主体性・自主性がうかがえました。

- ④ 学びたいことがいつでも学べるよう、各世代や時代のニーズに適応した各種講座・講演会を実施し、学習機会を提供しました。

ア 生涯学習講演会は、「親子」「夫婦」「家庭」「子育て」「人権」などをテーマに2日間開催し、延べ58人〔67人〕の受講がありました。

だれでも参加できるように託児や手話通訳、要約筆記を行い、障がいのある方への配慮があり良かったとのご意見をいただきました。

イ 大学連携講座は、名古屋経済大学の先生が講師となり、「金融」「子育て」をテーマに2日間開催し、延べ37人の受講がありました。アンケートでは参加者すべての方が参加理由として「講座の内容」を挙げ、8割を超える方が満足との回答をいただきました。

ウ 地域の集会所等に職員を講師として派遣する出前講座（市政よもやま塾）では、245講座〔278講座〕を開催し、延べ9,664人〔10,924人〕の受講がありました。

エ 江南市生涯学習講師人材バンクは、優れた知識や技能を有している市民を生涯学習の指導ボランティアとして登録する制度であり、令和8年3月末現在で、97件〔99件〕の登録がありました。そのリストを各種団体等に配布し、講座・イベントに活用していただきました。

- ⑤ 家庭教育地域活動推進事業の一環として行われた夏休みファミリーふれあい教室は、岐阜県先端科学技術体験センターや道の駅おばあちゃん市・山岡、小里川ダムを見学し、15家族38人〔15家族37人〕の参加がありました。

また、冬のファミリーふれあい教室では、「親子で楽しく電子工作教室」を開催し、16家族44人〔5家族15人〕の参加がありました。夏・冬ともに、親子で楽しく触れ合いながら1日を過ごすことができました。

- ⑥ 子どもから大人まで充実した学習活動ができるよう公民館の管理・運営を行いました。

ア 利用者サービスの向上を目的に、公民館施設修繕や備品の購入を

行いました。

イ 生涯学習講座は、前期 12 講座〔13 講座〕、後期 9 講座〔10 講座〕の計 21 講座〔23 講座〕を企画し、延べ 1,504 人〔延べ 1,533 人〕の受講がありました。

ウ 子ども学級は、小学生を対象に、土・日曜日及び夏休み、冬休みに、生涯学習活動の入り口として地域の人達と触れ合いながら、様々な体験をすることを目的として 3 公民館において開催しました。前期 8 講座〔8 講座〕、後期 6 講座〔6 講座〕の 14 講座〔14 講座〕を開催し、延べ 818 人〔延べ 794 人〕の受講がありました。

エ 公民館を利用しているサークルが作品展示会、発表会等を自主的に行い、公民館活動のより一層の活性化を目指すため、公民館フェスタを Home&nico ホール(江南市民文化会館)で開催し、来場者数は延べ 642 人〔延べ 740 人〕でした。

オ 平成 25 年 5 月 1 日より導入した生涯学習サークル登録制度を継続するとともに、生涯学習サークルの活動を支援し、サークルの育成や発展を図りました。

⑦ 市が管理する学習等供用施設を維持運営し、利用を促進しました。

⑧ 乳幼児から成人・高齢者に至るまでのあらゆる世代の市民が、図書館に親しみをもち、図書館を利用する機会が増加するよう、図書館サービスや各種事業の充実を図りました。また、古北にじいろ会館内の分室では、おはなし会や工作教室を行い、分室の利用を促しました。

ア 図書館の管理運営を平成 19 年度から指定管理者に委任し、第 5 期指定管理者（株式会社図書館流通センター）が運営しました。図書館の設置目的に沿った管理運営が確保されるよう、江南市立図書館運営委員会を開催しました。

イ 江南市立図書館運営委員会で出た意見・要望を運営に反映させ、よりよい市民サービスの提供に努めました。

また、管理運営を委ねている指定管理者に対しモニタリングを四半期ごとに実施しました。年度末には総合評価を行い、その結果は「協定書の内容を遵守し、定められたサービス水準、経費、利用件数等を概ね達成している。多様な企画を行うことで、本を借りるだ

けにとどまらない図書館サービスが提供されている。」との評価となりました。

令和7年度の利用実績では、貸出者数が157,152人〔153,465人〕、貸出冊数が625,296冊〔614,435冊〕、利用カードの新規登録者数は3,442人〔4,264人〕、レファレンス件数は5,756件〔6,026件〕と新規登録者数の増加は落ち着いたものの、貸出者数や貸出冊数は増加しています。

ブックスタート事業では、親子で本と親しむきっかけづくりのため、保健センターの4か月児健康診査時に、556組〔485組〕の親子に絵本を配付しました。

図書館のイベントホールを活用したイベントや地域の方を講師に招いた講座、ビブリオバトルの開催などの自主企画事業、また、ライブラリーサポーターズによる読み聞かせ会を開催し、図書館利用のきっかけづくりを行いました。

ウ 多様化する市民ニーズに対応するため、幅広い資料の充実を図るとともに、積極的に個人貸出、団体貸出を行いました。また、電子図書館サービス、電子雑誌サービスを引き続き提供しました。

エ 令和7年5月より、小学校4年生から中学校3年生を対象にした学校向け電子図書館を導入し、読書意欲向上や読書習慣の定着を図りました。

- ⑨ 次世代を担う心豊かな子どもの育成を目指し、家庭、地域、学校、その他関係機関が一体となり、子どもの充実した読書環境と読書機会を得ることを目的とした「子ども読書活動推進計画」を令和7年度より「第3次生涯学習推進計画」に統合の上、推進を図りました。

ア 地域における読書環境の充実を図るための活動として、保育園や公民館など市内の公共施設に3年に一度のローテーションで児童書や絵本を配布する事業について、令和7年度は、12箇所へ配付しました。

イ 読書機会の増加を目的として、市内在住または在学・在園の小学生以下の子どもの「ふじかちゃんこども読書通帳」を配付しました。

（３）学識経験者の意見

「第3次江南市生涯学習基本計画」の基本理念に基づき、生涯学習の更

なる推進が図れることを期待する。

成人教育の推進では、新たに大学連携講座を開催し、参加者からのアンケートも好評であったため、引き続き興味を持つことができる内容の講座の企画や更なる周知により、多くの方に参加いただけるよう努めていきたい。

公民館は生涯学習活動の拠点のひとつであり、その活性化を図る公民館フェスタがHome&nico ホール（江南市民文化会館）で開催され、多くの来場者で賑わったことは、発表の場や学びの場の提供に寄与しており、今後取り組みを継続したうえで、公民館が活発で自主的な活動の場となるようにしていただきたい。

図書館は、複合公共施設の中核施設として生まれ変わったことで、市内外から多くの人々が活用し、好意的に受け入れられている。この賑わいが継続できるよう、より一層のサービス向上が図られることを期待する。

図書館の利用実績としては、貸出者数・貸出冊数が増加していることは、学びを支える取り組みとして評価できる。

図書館のイベントホールでは、様々な企画が実施されていることで、図書館利用のきっかけづくりとなっていることは評価できる。今後も継続していただきたい。

図書館の学習室は利用者が多く、予約が困難な場合があること、また、閲覧席の利用者も多く、利用が困難な状況であることを課題として認識し、市民がスムーズに利用できるようにしていただきたい。公民館など図書館以外の学習室についても、引き続き周知し、学びの場の確保に努めていただきたい。

ブックスタート事業は、絵本を通して親子が触れ合い、語り合い、親子のきずなを一層深め、子育てを支援するとともに、今後の読書活動の推進においても効果的な事業であるため、継続していただきたい。

小学校4年生から中学校3年生を対象にした学校向け電子図書館を導入し、子どもにとって読書環境が拡大し、読書機会が充実したことは評価できる。今後も子どもの読書環境と読書機会の充実をより一層図っていただきたい。

2 青少年の健全育成事業の推進

(1) 青少年事業

地域や学校と連携を図り、少年センター少年補導委員や江南警察署等関係機関及び民生児童委員や人権擁護委員等の団体の協力を得て、青少年に対する教育活動を継続的に実施しました。

① 少年センター事業の推進

少年の非行防止及び健全育成を図るため、少年相談、情報の収集、関連機関との連携、街頭補導、環境浄化等次の7つを重点目標とし、少年補導委員とともに活動しました。

- ア. もう一度家庭を見直そう運動・あいさつ運動の推進
- イ. 早寝早起き朝ごはん運動の推進
- ウ. 青少年健全育成意識の地域への浸透
- エ. 環境浄化運動の促進
- オ. 街頭活動の推進
- カ. 非行（薬物乱用・窃盗・喫煙・交通非行等）の防止活動の推進
- キ. 少年センターにおける少年相談の実施

② 青少年の健全育成

関係機関との協調強化による、有害環境の浄化、街頭補導、家庭教育の推進

③ 人権教育促進事業

義務教育期における人権教育啓発事業の実施

(2) 担当課による評価

- ① 市内の小学4年生、中学1年生を対象に「少年センターPRカード」を配布し、いじめなどの悩みにフリーダイヤルで気軽に相談できるようになりました。

令和7年度相談件数は、電話相談 263 件〔299 件〕、来訪相談 80 件〔72 件〕、メール相談 35 件〔43 件〕でした。全体の件数は、36 件減少しており、相談内容としては「不登校」や「進路適正」、「友達関係・職場」での相談件数が増加し、「家庭」の相談件数は減少傾向がみられました。

- ② 江南市青少年健全育成推進連絡協議会委員による市内5中学校区5

か所での街頭啓発は、7月と11月に協力店舗前において実施し、青少年の健全育成に努めました。また、街頭補導活動を通じて、地域の連帯感を生み出し、地域ぐるみでの青少年健全育成の推進につながりました。

- ③ 全ての人々の人権が真に尊重される社会の実現を目指し、人権に対する理解と認識を深め、差別意識の解消を図るとともに人権に関わる問題の解決に資することを目的として、人権週間に関係機関との連携により、小中学校において人権教室を開催したり、要望のあった学校では人権ビデオの視聴をしました。

(3) 学識経験者の意見

青少年事業については、地域における関係機関との連携を図りながら多岐にわたる活動を展開し、一定の効果をあげている。

これらの事業を推進するうえで、拠点となる少年センターの機能の強化と地域ぐるみでの取り組みが必要不可欠である。街頭啓発の実施については、相談指導体制の整備と地域の人達との協力関係を基盤として、より一層の非行の防止啓発活動等を充実させ、青少年健全育成を推進していただきたい。

また、少年センターへの相談件数は、やや減少しているが、子ども達の心の声をしっかりと聞いていただき迅速かつ的確な対応をお願いしたい。相談内容が多岐に亘っているが、今後はSNSでのいじめなど相談内容が複雑化するなか、相談業務には新たな知見の習得が必要となることが考えられる。これらの相談に対応するため、研修等を通じた相談員の対応力向上を期待したい。

人権教育については、自己肯定感と思いやりの心を育てることが重要であり、人権侵害・いじめ・不登校問題などについて、各種関係団体・機関との連携により、その啓発事業の一層の充実を図っていただきたい。

全ての人々の人権を尊重することは、多文化共生にも繋がることであり、人権教育への更なる指導に力を注いでいただきたい。

3 スポーツ・レクリエーション活動の推進

(1) 社会体育事業

誰でも気軽に参加できるスポーツ教室やスポーツ大会などを開催し、市民の生きがい、体力づくりや仲間づくりの促進に努めました。

① 指導体制の整備・充実

ア スポーツ推進委員の研鑽及びスポーツ活動への指導・助言

イ スポーツ協会、スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブへの支援

② 各種スポーツイベントの実施

③ 学校体育施設の開放

④ スポーツ施設等の適切な維持運営

(2) 担当課による評価

① 指導体制の整備・充実

市民の体力向上とスポーツ活動の普及促進を図るため、市内各スポーツ団体への指導・助言を行い、生涯スポーツ推進を図ることができました。

ア スポーツ推進委員は 31 名で、校区スポーツ委員とともに地域スポーツの振興、生涯スポーツの推進に貢献しており、連絡協議会等の指導体制の確立、研修会等への参加により資質の向上を図ることができました。

イ スポーツ協会理事会、スポーツ少年団本部委員会等を開催し、各団体との連絡を密にし、組織の充実を図ることができ、大会が円滑に運営され、生涯スポーツの普及と子どもたちの健全育成の推進を図ることができました。

総合型地域スポーツクラブの「スポーツクラブ江南」では、キッズダンスやヨガ、体操など子どもから高齢者まで参加できる教室を企画し、継続的に運営を支援することで、生涯にわたって誰もが気軽にスポーツを親しむことができました。また、中学校の地域クラブ活動の地域展開を推進するため施行実践を実施し、令和 8 年 9 月からの本格

実施に向けて、様々な課題を把握することができました。

② 各種スポーツイベントの実施

コミュニティ・スポーツ祭は、各校区で運動会形式や種目を絞った形式で実施し、全校区 3,310 名〔4,026 名〕に参加いただきました。また、令和 8 年 1 月 25 日に市民駅伝競走大会を開催し、108 チーム〔117 チーム〕の参加をいただきました。令和 7 年 12 月 6 日に愛知県市町村対抗駅伝競走大会へ参加し、市の部において 10 位〔12 位〕でした。令和 7 年 10 月 11 日に楽しみん祭を開催し、午前中のみの実施とし、149 名〔243 名〕に参加いただき、軽スポーツの普及と市民の健康増進を図ることができました。

③ 学校体育施設の開放

市民が身近でスポーツ活動・レクリエーション及び体力づくり等を効果的に実施できるよう、休日の昼間においては、小学校 10 校の体育館とグラウンド及び県立高校 3 校のグラウンドを、また夜間においては小学校 10 校、中学校 5 校の体育館と中学校 5 校のグラウンドを一般に開放しました。夜間のグラウンド、体育館開放においては子どもから大人まで多くの団体が利用し、内容は幅広く、市民にとって重要なスポーツ・レクリエーション活動を行うことができました。

仕事や学校の後に利用される方が多い学校体育館の夜間開放事業は、市立小中学校 15 校で行っていますが、令和 7 年度は 42,761 名〔44,219 名〕の方が利用されました。

④ スポーツ施設等の適切な維持運営

市民が気軽にスポーツを楽しめるよう、江南市スポーツプラザをはじめとするスポーツ施設の適切な維持や運営を行いました。

主なスポーツ施設である、K T X アリーナ（江南市スポーツセンター）のメインアリーナは、令和 7 年度は 160,618 名〔167,492 名〕の方が、サブアリーナは、78,067 名〔75,995 名〕の方が利用され、アリーナ全体で 238,685 名〔243,487 名〕が利用されました。

（３）学識経験者の意見

スポーツ推進委員によるスポーツ振興にかかる指導体制は適切に進められ充実している。

市民駅伝競走大会や、愛知県市町村対抗駅伝競走大会の参加や「楽しみん祭」の開催など各種スポーツイベントが実施され、スポーツの普及と市民の健康増進が図られたことは評価できる。今後も、スポーツ施策

を積極的に実施していただきたい。

学校体育施設の開放において、市内小中学校の体育館やグラウンド、県立高校のグラウンドを利用しており、多くの方が利用しているが、施設の維持管理や運営にあたっては、引き続き、周辺住民にも配慮していただくよう利用者への周知徹底をお願いしたい。

KTXアリーナ（江南市スポーツセンター）について、市民が気軽にスポーツを楽しめる環境が定着している点は評価できる。

スポーツ施設の維持管理については、利用者の利便を考慮し、引き続き適切な管理運営をしていただきたい。

子どもの遊び場が年々減少しているなかで、市民のスポーツ推進に対する期待に応えられるよう、スポーツ推進計画に基づいて、更なるスポーツ施策やスポーツ施設の充実を図っていただきたい。

また、市民が健康的な生活を送ることを意識し、それが喜びとなるような取り組みを実施していただきたい。

令和8年9月実施予定の地域クラブ活動への地域展開については、試行で把握した課題を踏まえ、備品整備や受益者負担、指導者確保などの研究を進めていただきたい。文化系の活動についても、地域クラブ活動へ地域展開する際には、内容について今後十分に検討していただきたい。

4 放課後児童の健全育成

(1) 放課後子ども総合プラン事業

(放課後児童健全育成事業(学童保育)・放課後子ども教室)

次代を担う人材を育成するため、就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、放課後児童健全育成事業(学童保育)及び放課後子ども教室の充実に努め、放課後子ども総合プランの推進を図りました。

① 放課後児童健全育成事業(学童保育)

② 放課後子ども教室

③ 放課後子ども総合プラン

(2) 担当課による評価

① 放課後児童健全育成事業(学童保育)

学童保育については、市内10校区12か所で実施しました。

また、待機児童が多く発生する夏休み期間中に、布袋小学校の協力のもと音楽室を借用し、施設を確保するとともに、人材派遣を活用し、支援員の補助員として16名受け入れ、11か所に配置し、過密状態と待機の解消を図りました。

② 放課後子ども教室

放課後子ども教室については、市内全小学校区で実施しました。各小学校区において平日と夏休みに週3日間実施しました。

③ 放課後子ども総合プラン

異年齢児が自由に遊び、地域住民との交流を通じて地域と一体となって子どもを見守り、学童保育と連携した事業として、ボール送り競争や言葉探しゲーム、大型絵本、工作等の共通プログラムを市内10校全ての小学校区で実施しました。

(3) 学識経験者の意見

放課後児童健全育成事業(学童保育)については、特に夏休み中の過密

対策を実施することにより、待機児童の解消を図るなど、放課後子ども総合プランが着々と推進されていることは、評価できる。また、人材派遣を活用し、支援員の補助員を増員したことも評価できる。

共通プログラムについては、放課後子ども総合プランとして、市内10校全ての小学校区で実施できたことは、保護者の安心に直結する取り組みであり高く評価できる。

今後も、学童保育が滞りなく実施できるよう、支援員の安定的な確保、能力・知識の向上・処遇改善等の実施体制及び組織体制の充実を継続的に図っていただきたい。

5 芸術・文化の振興

(1) 芸術・文化事業

市民文化の向上を図ることを目的として、芸術及び文化の鑑賞並びに作品の発表の機会を提供するため、次の事業を実施しました。

- ① 文化振興事業
教養講座事業の開催
- ② 美術展事業
美術展の開催
- ③ 文化団体の育成
- ④ 市民文化会館管理運営事業の推進

(2) 担当課による評価

- ① 教養講座事業として盆踊り講習会及び美術館めぐりを開催しました。盆踊り講習会はKTXアリーナのメインアリーナで開催し、270人〔250人〕の参加がありました。美術館めぐりは今年度から開催を中止しました。代わりにこれまで美術館めぐりで訪問した美術館のホームページへのリンクを市ホームページに掲載することにより、市民が芸術に触れる機会を提供しました。
- ② 美術展は令和7年10月31日から11月3日に実施し、1,017人〔1,039人〕の入場がありました。一般の部、小中学校の部それぞれ作品を審査し、表彰を行いました。一般の部275点〔217点〕、小中学校の部1,577点〔1,947点〕の出品がありました。また、11月3日には、表彰式を開催し、入賞者に表彰状の授与を行いました。市民や市内小中学生の出品数が多数あり、市民の芸術・文化への関心を深めることができました。
- ③ 市民文化の創造と発展を図るべく37団体約542人〔36団体約539人〕が加盟する江南市文化協会に対して補助を行いました。なお江南市文化協会では、第53回文化祭を、令和7年5月31日及び6月1日の2日間開催し、加盟団体の技術の向上や、市民の文化活動への関心を深めることができました。
また、愛知県文化協会連合会事業にも参加し、地域の芸術・文化の向

上を図ることができました。

- ④ 市民文化会館の管理運営が指定管理者に移行したことに伴い、市民文化会館の設置目的に沿った管理運営が確保されるよう、江南市民文化会館運営委員会を設置しています。その中で出た意見・要望を運営に反映させ、よりよいサービスの提供に努めました。

また、管理運営を委ねている指定管理者に対しモニタリングを四半期ごとに実施しました。

令和7年度の利用件数については、大ホールが181件〔185件〕、小ホールが172件〔168件〕で、会議室等を含めた全体では5,435件〔5,516件〕の利用があり、利用者数は168,099人〔171,209人〕でした。

また、自主文化事業については、コンサートや落語等各世代に向けた幅広い事業を実施しました。延べ9,192人〔12,211人〕にご来館いただき、芸術・文化にふれあう機会を提供することができました。

利用者が安心して施設を利用できるように大・小ホール舞台音響スピーカーを取替えました。

（３）学識経験者の意見

美術館めぐりの開催を中止とする代わりに、美術館のホームページへのリンクを市ホームページに掲載することで、市民が芸術に触れる選択肢を増やし、美術館に足を運ぶ機会を増やしていることについては評価できる。

美術展については、昨年度よりも一般の部は多くの出展数があり市民の関心の高さが伺える。今後も集客力のある施設や新たなロケーションでの開催を期待したい。また、教職員の多忙化解消の問題もあり、習字やポスターなど夏休みの宿題をなくしている学校もあると聞いている。美術展等の夏休み募集課題の紹介を積極的に行い、子ども達が褒めてもらう機会を増やして個性を伸ばすことができるよう期待する。

市民文化会館の自主文化事業については、各世代に向けた幅広い事業が展開され、来館人数も増加しておりその努力は評価できる。今後も市民が芸術・文化に触れ合うことのできる場所としての役目を果たしていただきたい。

5月31日から6月1日に開催された文化祭については、多くの市民に楽しんでもらう機会となったと考えるが、鑑賞と共に文化体験コーナーの充実を図るなど、より多くの市民が参加する機会を作っていただきたい。

今後も、市の文化振興のため、文化団体の育成や支援を継続していただきたい。

また、市民文化会館の大・小ホール舞台音響スピーカーを取替えたことで、良い音質を提供することができる環境となった。他の設備についてもメンテナンス等を行い、よりよい環境を提供できるよう努めていたきたい。

6 文化財の保護・保存と活用の推進

(1) 文化財保護事業

文化財の保護に努めるとともに、文化財保存事業に対し補助を行ったほか、歴史民俗資料館にて企画展を行うなど、歴史文化に対する市民意識の向上に努めました。

① 歴史民俗資料館

- ア 常設展示の充実
- イ 企画展の開催
- ウ 中学生歴史教室の開催

② 文化財保護

- ア 文化財保護委員会の開催
- イ 史跡及び文化財の保護、整備、発掘、調査
- ウ 文化財防火訓練の実施
- エ 指定文化財

(2) 担当課による評価

- ① 郷土の歴史が正しく理解されるよう啓発活動を行うとともに、市民や歴史民俗資料館が所蔵する歴史資料を活用した企画展を展開しました。

ア 歴史民俗資料館の収蔵品は、古文書など1,339点〔43点〕の寄贈があり、収蔵数は20,924点〔19,585点〕となりました。歴史民俗資料館への来館は、個人、団体合わせて5,954人〔5,009人〕ありました。

イ 企画展は、「鉄道の旅～ローカル線の風景～」のほかに、「戦前の午年年賀状展」、「生駒家文書展」、「古い道具と昔の暮らし」を開催しました。市内外から3,049人〔2,073人〕の来館がありました。市民が所有している歴史的資料を展示し、普段展示されない資料を観覧していただきました。

ウ 市内にある文化財めぐりを実施し、郷土の文化財の知識の向上に役立てるため、曼陀羅寺、音楽寺等を見学する中学生歴史教室を企画しました。参加者は16人〔12人〕でした。

- ② 文化財の保存及び活用に必要な調査研究を行い、地域に残る貴重な文化財の保護、保存及び継承の取り組みに努めました。

ア 文化財保護委員会を年 1 回開催し、国指定重要文化財「曼陀羅寺正堂及び書院」防災施設整備事業などについて協議しました。

イ 史跡及び文化財の保護について、木曾川堤（サクラ）の剪定、富士塚の除草等を実施しました。

ウ 文化財防火訓練は、令和 8 年 2 月に曼陀羅寺境内にて開催し、約 100 人〔約 100 人〕の参加がありました。

エ 文化財を後世に保存継承するため、国・県・市の指定文化財所有者・管理者に対して助成をしました。

（３）学識経験者の意見

歴史民俗資料館は江南市の誇る常設の資料館であり、市内・市外から多くの来館者があり、企画展もユニークで興味深いものがある。この企画展の開催を広くＰＲしていただきたい。また、古文書など多くの寄贈があり、収蔵品が増えているので、適切な管理や保存、活用をお願いしたい。

文化財めぐりは郷土の歴史を知るうえで、大変有意義なことであるため、少人数でも継続していただきたい。

文化財の活用については、教育機関と連携して、児童生徒の学習に活用できるような仕組みがあるとよいため、検討していただきたい。

現在、無形民俗文化財の伝承者不足が問題となっている。発表の機会を設けるなど、手厚い保護が必要である。

今後も市内にある指定・未指定等の種々多様な文化財の保存・保護に努めるよう啓発活動を推進していくとともに江南市の文化財のＰＲを行い活用していただきたい。

7 世界平和・国際交流の推進

(1) 国際交流・多文化共生事業

様々な国籍の市民が共存する多文化共生社会を構築するため、江南市国際交流協会と連携を図りながら、「日本語教室」や「多文化共生サポーター養成講座」などを開催し、在住外国人をサポートするとともに、信頼関係が深まるような取り組みを推進しました。

① 世界平和の推進

世界平和を願うパネル展の開催

- ・ 平和事業朗読劇、戦争に関する講話
- ・ 平和作文集・感想文集・江南市小学生平和教育研修派遣報告の配布
- ・ 各中学校・江南高校での原爆パネル展

② 国際交流の推進

ア 江南市国際交流協会支援事業

イ 多文化共生推進事業

- ・ 日本語教室開催業務委託
- ・ 多文化共生サポーター養成講座業務委託
- ・ 外国人生活支援員設置業務委託

(2) 担当課による評価

- ① 戦争の悲惨さと平和の尊さを市民に啓発するため、「世界平和を願うパネル展」を22日間〔12日間〕にわたり Home&nico ホール（江南市民文化会館）、市役所1階ロビー、すいとぴあ江南及び江南市立図書館で開催しました。原爆被害や江南市内をはじめとした愛知県内での空襲に関するパネルや資料等を展示し、延べ560人〔388人〕の入場がありました。期間中は戦争に関する講話や、ボランティアによる平和朗読劇「その日はいつか」を7月26日〔7月27日〕に開催し、多くの市民が観劇をされ、改めて戦争の悲惨さ等について考えていただくことができました。

市民より寄せられた戦争体験記を冊子にまとめた平和作文集やパネル展開催の折に設置した感想カードを冊子にまとめた感想文集を市民に配布しました。また、江南市小学生平和教育研修派遣報告も合わせて市民に配布しました。そのほか、核兵器廃絶に関する「『核兵器禁止条約』の早期締結を求める署名」の呼びかけを行いました。

また、平和の大切さと原爆被害の悲惨さを若い世代に伝えていくために、市内中学校全校及び江南高校で原爆パネルの展示を行い、多くの中高生が平和の尊さの理解を深めました。

なお、核兵器のない平和な世界の実現に取り組む平和首長会議（平成 25 年 8 月 6 日に「平和市長会議」から名称変更）に江南市は平成 22 年 5 月 1 日に加盟しています。

- ② 在住外国人と市民が互いの文化を認め合い、多様な文化が共生するための施策を推進しました。

ア 市民が国際理解・多文化共生に関する意識を深められるように、江南市国際交流協会に対して補助を行いました。また、会員やボランティアの募集、事業推進への協力、会計面などの支援を行いました。

市民が国際理解を深められるように、国際交流フェスティバルを Home&nico ホール（江南市民文化会館）で開催し、約 1,200 人〔約 1,200 人〕の参加がありました。

また、小・中学生の国際理解に関して、総合的な学習の時間などに、江南市国際交流協会で活動する人を講師として派遣し 9 講座〔6 講座〕に 403 人〔252 人〕の参加がありました。

月 1 回程度、外国の料理を楽しみながら交流を深める「ワイワイプラザ交流会」では、46 人の参加がありました。

また、多文化子育てサロンにおいては、外国人親子と日本人親子が楽しみながら相互理解を図り、外国人保護者に対し、子育てに必要な情報の提供や日本語能力の育成に取り組み、39 組 133 人〔103 組 266 人〕の参加がありました。江南市国際交流協会の事業を通じて、国際交流の推進と国際理解の向上を図ることができました。

イ 多文化共生推進事業として、日本語能力が不十分なために、就職や地域の暮らしに溶け込むことが難しい外国人を対象とする日本語教室開催業務を江南市国際交流協会に委託しました。延べ人数で 1,344 人（開催日数 289 日）〔1,319 人（開催日数 284 日）〕の参加がありました。

平成 19 年度より江南市国際交流協会に委託し、事業を実施している外国人生活支援員設置業務では、生活、習慣に関する悩みのほか税や保険など制度で分からないことなど、599 件〔350 件〕の相談があり、日本語での会話が困難な外国人には、母語で相談に対応しました。また、学校や行政機関からの翻訳や通訳の依頼にも協会で対応しました。

多言語での行政情報、地域情報の伝達が不可欠になってきているため、江南市国際交流協会と連携し、月刊の情報紙（ふくら通信）を毎月作成し、市役所ロビー、各公共施設や江南団地集会所などで配布しました。

在住外国人に対する支援により、多文化共生社会実現の推進に繋がりました。

（３） 学識経験者の意見

国際平和の実現には、国際交流を深め国際協力の推進を図るとともに、戦争の悲惨さや世界平和の重要性を市民に啓発することが重要である。そのために、「世界平和を願うパネル展」や中学校・高校でのパネル展示など、市民や次世代を担う中高生を対象に継続して啓発活動を行い、一人でも多くの人に観てもらえるように活動の場を増やすことでＰＲ活動に努めていただきたい。戦争を知らない人が多くなっていく時代、戦争体験記を冊子にして配布したことは大変有意義なことで、パネル展の感想文集や新たに江南市小学生平和教育研修派遣報告も配布するなど地道な活動は、平和への大きな貢献である。今後も市内小・中学生及び高校生が戦争の悲惨さを学び、平和の大切さを理解できるよう、平和教育の推進を期待したい。また、世界平和の推進のための活動は、７月、８月だけでなく、市民が多く集う機会にも行うなど、一人でも多くの人の目に触れるよう検討していただきたい。

小・中学生は総合的な学習の時間始め各教科において、国際理解について学んでいることは有意義であるので、継続していただきたい。

また、国際交流フェスティバルへの参加人数は、ここ数年大幅に増加しており、関係者の努力が伺えるとともに、多くの市民が国際理解を深められる良い機会になったことは評価できる。

多文化共生サポーター養成講座を開催したことは、多文化共生社会の実現に向けてとても重要であると考えられるため、評価できる。在住外国人が増加するなか、多言語やＳＮＳ等を活用した情報発信を一層充実させ、多文化共生社会の実現を進めていただきたい。

世界平和・国際交流・多様性理解をテーマとしたイベントを実施する際は、市民により興味を持ってもらえるよう、江南市の特有事情を含めて、テーマや講座を設定していただきたい。